



各 位

平成 26 年 9 月 5 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings

代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳

(J A S D A Q ・ コード 6636)

問合せ先 (役職) 取締役 (氏名) 田口 伸之介

電話 044-738-3939

PT.JEDO INDONESIA との資本業務提携の中止に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 5 日開催の取締役会において、平成 26 年 7 月 15 日に PT.JEDO INDONESIA (以下、「JEDO」という) との間で締結した資本業務提携を中止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 資本業務提携中止の理由

当社は、平成 26 年 7 月 15 日付「PT.JEDO INDONESIA との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」にて公表のとおり、インドネシア共和国 (以下、「インドネシア」という) におけるスーパーソルガム事業の推進を目的とした JEDO との資本業務提携契約を締結し、平成 26 年 8 月中旬を目処に JEDO の発行済株式の 51% を取得する予定でした。しかしながら、インドネシア法人である JEDO の株式取得に際し、現在 JEDO が保有する農業に関する許認可等が株式譲渡後も引き続き有効であること等を関係省庁に確認するべく JEDO に対し要請を行っているものの、現時点において JEDO より許認可に対する具体的な回答が得られておりません。このような状況の中、当社としては、インドネシアにおける農業に関する許認可の確認が不明瞭なため JEDO の株式を取得することは困難であると判断し、株式取得に関する交渉およびその手続きが長引くことによりスーパーソルガムの栽培も遅延する等の影響が生じることを避けるため、これ以上株式取得を優先するよりもスーパーソルガム事業の推進に注力することとし、当社による株式の取得を中止することといたしました。

当社は、JEDO と本日付けにて資本業務提携を中止いたしましたが、平成 26 年 5 月 7 日付契約の日本国内食品メーカーのインドネシア子会社向け評価テスト用のスーパーソルガムの栽培委託契約をはじめ、今後拡大が見込まれるスーパーソルガム大規模栽培用農地の確保およびスーパーソルガムの大規模栽培のための協力体制は継続する意向です。

注) JEDO の株式取得につきましては中止いたしますが、業務提携につきましては、引き続き継続のための契約を締結する予定です。

2. PT.JEDO INDONESIA の概要

(1) 名 称	PT.JEDO INDONESIA			
(2) 所 在 地	JI.Halim Perdana Kusuma No.51 RT.001/01 Kec.Benda Tangerang 15124 Indonesia			
(3) 代表者の役職・氏名	Director 唐津 繁登			
(4) 事 業 内 容	植物油用植物の栽培・製造・販売 石炭・炭の仕入れ・販売			
(5) 資 本 金	USD 2,000,000			
(6) 設 立 年 月 日	2008年3月			
(7) 大株主及び持株比率	唐津 繁登氏 85%、唐津将洋氏 5%、シャンティースティヨ氏 5%、バンバンスビヤント氏 5%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	平成 26 年 5 月 7 日付にてスーパーソルガム栽培用の農地の確保、整備及び栽培に係る業務委託契約を締結しております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：USD)			
	決算期	平成 23 年 12 期	平成 24 年 12 期	平成 25 年 12 期
	純 資 産	—	—	183,946
	総 資 産	—	—	1,210,344
	1 株 当 たり 純 資 産	—	—	0.09
	売 上 高	—	—	2,763,310
	営 業 利 益	—	—	△248,698
	当 期 純 利 益	—	—	△248,698
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	△0.12
	1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

※JEDO はインドネシアの非公開会社であり、当社が確認済みの平成 25 年 12 月期の事業年度の経営成績及び財政状態のみを記載しております。

3. 今後の見通し

JEDO との資本業務提携中止による当社の業績への影響につきましては、現在精査中であり、今後資本提携中止により当社の業績に影響が生じることが判明した場合には速やかに開示いたします。

以 上